

# 角田市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組みの方針～

平成27年3月

角 田 市  
角田市教育委員会

## 1. 通学路交通安全対策プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、国土交通省、警察庁及び文部科学省の3省庁が連携し、通学路における交通安全の一層の確保を目的とした関係機関合同による通学路の緊急合同点検を実施するよう全国の自治体に要請がありました。

これを受けて角田市では、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、児童の登下校の安全を確保するための必要な安全対策を講じてきました。

平成25年12月には、国から「通学路の交通安全の確保に向けた着実かつ効果的な取組について」として、各自治体における推進体制の構築や合同点検の継続的な実施などの基本方針を定めるよう示されたことにより、『角田市通学路交通安全プログラム』を策定し、通学路の交通安全対策を継続的に実施するものです。

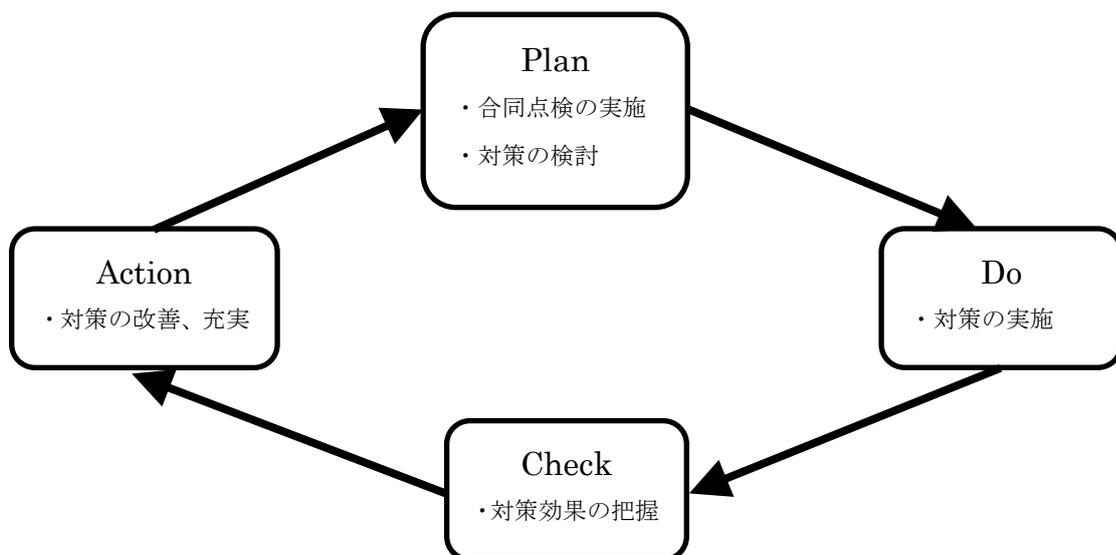
## 2. 取組方針

### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、各関係機関が連携し、平成24年度に実施した緊急合同点検時のメンバーを委員とした「角田市通学路安全推進会議」を設置し、通学路の合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を継続的に図っていきます。

### 【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



## (2) 定期的な合同点検

### ①危険箇所の把握

- ・市内の小・中学校ごとに、年1回危険箇所調査を実施します。
- ・学校、保護者、地域住民等からの危険箇所の連絡を関係機関で受け付けます。

### ②合同点検の実施時期等

- ・効率的、効果的に合同点検を行うため、原則として1年に1回としますが、緊急的に点検が必要とされる場合は、その都度実施します。

### ③合同点検の体制

- ・市内小・中学校ごとに、学校関係者、教育委員会、道路及び水路等管理者（県・市等）、警察署が参加する合同点検を行います。

## (3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった危険箇所については、防護柵や路面標示などのハード対策、また、交通規制や交通安全教育などのソフト対策をはじめ具体的な対策を「角田市通学路安全推進会議」で検討します。

## (4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、「角田市通学路安全推進会議」において、優先順位を設定し計画的かつ円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

## (5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が発揮されているか把握します。

## (6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や対策効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

## 3. 通学路安全推進会議の設置

「角田市通学路安全推進会議」の委員の構成は次のとおりとします。

- ・角田市校長会
- ・大河原土木事務所
- ・角田警察署
- ・角田市総務部防災安全課
- ・角田市産業建設部農林振興課
- ・角田市産業建設部都市整備課・角田市教育委員会事務局教育総務課

#### 4. 点検結果・対策の公表

点検結果や対策内容については、「角田市通学路交通安全対策一覧」を作成し、ホームページ等で公表します。